

第1回基山町総合教育会議

(要点筆記)

日 時：平成27年5月19日（火）午後1時～2時20分

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：6人

小森町長、大串教育長、田口教育委員長

佐藤委員、本山委員、中島委員

欠席委員：0人

事務局：7人

総務企画課：酒井課長、久保山係長、下川主査

教育学習課：内山課長、佐藤係長

まちづくり課：井上係長

こども課：鶴田課長

傍聴者：3人

1 開会

2 町長あいさつ

3 教育委員長あいさつ

4 議題

（1）総合教育会議の設置について

（2）教育大綱の策定について

（3）今後のスケジュールについて

5 その他

①次回の開催について

1 開会

事務局進行

2 町長あいさつ

省略

3 教育委員長あいさつ

省略

町長進行

4 議題

(1) 総合教育会議の設置について

事務局より説明

－意見等－

- ・今後は、町長と総合教育会議の場で様々な協議をしていきたい。

⇒案通り承認された。

(2) 教育大綱の策定について

事務局より説明

－意見等－

- ・町長の教育に対するマニフェストになると思うので、町民が納得できるような大綱を作成する必要がある。
- ・大綱は細かいものではなく、大きな枠として作成する必要がある。町民が分かりやすいよう言葉を選びながら作成しなければならない。
- ・基山町の教育基本方針をベースに項目を総合計画から抜き出して作成することになる。
- ・現状の問題点を確認した上で、基山町の教育に対する思いの方向性を統一する必要がある。
- ・4月の機構改革により、教育委員会から文化・スポーツ部門が離れているが大綱にはそれを盛り込んだ内容で作成しなければならない。

(事務局)

- ・まずは、事務局で総合計画及び国の教育振興基本計画を参照しながら素案を作成したい。また、平成27年3月に作成した子ども・子育て支援事業計画からも内容が逸れないような計画にする必要がある。
- ・事務局は総務企画課になるが、教育学習課・こども課・まちづくり課の関係部署と協力・協議しながら大綱の素案を作っていく。

⇒事務局で素案作成後に次回の会議で意見交換を行うことで承認された。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より説明

－意見等－

- ・7月までに素案はできるのか。できないようであれば時期をずらしても良いのでは。

→(事務局) 大綱以外の協議内容もあるかもしれないが、予定に入れている。

議題がなければ、次回は素案作成後の10月を目途に開催したい。

12月までには大綱を作成したいと考えている。

- ・全国学力・学習状況調査の分析結果も公表したい。

- ・新教育長への移行の検討も必要になってくるのでは。

→(町長) 周囲の状況を見ながら、然るべきときが来たらと考えている。

⇒次回の開催時期は、緊急の場合を除いて10月に開催と修正することで承認された。

5 その他

①次回の開催について

事務局より説明

⇒次回は、10月を開催予定とし、緊急の場合があれば招集することで承認された。